

## 質問書への回答書

長崎県人事課長

長崎県旅費システム構築及び運用保守業務委託に関するご質問について、下記のとおり回答いたします。

### 記

番号	質問項目	質問内容	回答
1	評価基準表 ③業務要件(視認性・操作性)／別紙5:機能要件 No.3、15(予算管理)	旅費の予算執行残額の確認や各所属の審査状況の可視化について、SaaS基盤が標準提供する「リアルタイム・ダッシュボード機能」や「レポート機能」を活用し、管理者が直感的に状況を把握・分析できるポータルを提供する提案は、「視認性・操作性の設計方針」や「業務・運用課題に対する効果的な提案」として加点評価の対象となりますでしょうか。	当該提案は、視認性・操作性の向上や業務・運用課題への対応に資するものとして、評価対象となり得ます。  ただし、加点の有無又は評価点については、提案内容の有効性、実現性、本県業務への適合性、他提案との比較等を踏まえ、評価基準に基づき総合的に判断するため、現時点でお示しすることはできません。
2	別紙5:機能要件一覧 No.34(申請画面印刷)、198(各種帳票はPDF出力)	指定の各種帳票(旅行命令簿、旅費請求書等)の出力について、SaaS標準機能またはクラウド帳票サービスを活用したPDF出力での対応を想定しております。従前の紙様式と完全に同一のピクセル・ミリ単位のレイアウトではなく、必要な記載項目が網羅された「システム標準に準拠したレイアウト」での提出でも要件を満たすという認識でよろしいでしょうか。	そのような認識で問題ありません。
3	別紙8:非機能要件 No.1 (LGWANセグメントからの利用)	パブリッククラウド(SaaS)を利用する場合、インターネットゲートウェイまたは仮想ブラウザ等を経由した通信が許容されるとありますが、世界規模のSaaS基盤を利用する前提として、IPアドレスの固定ではなく、特定ドメイン(*.プラットフォーム名.com等)によるホワイトリスト通信許可を貴庁ネットワーク側で設定可能という認識でよろしいでしょうか。	仮想ブラウザを経由した場合に特定ドメインによるホワイトリスト通信許可が可能です。
4	別紙8:非機能要件 No.23 (データ容量:5年間の業務データ格納)	稼働後5年間の業務データおよび証拠書類(領収書等のPDF・画像ファイル)の格納について、クラウド上のストレージ容量を最適化(コスト削減)するため、一定期間(例:2年等)を経過した添付ファイル等は、セキュアな外部クラウドストレージや社内ファイルサーバへ自動退避(アーカイブ)させつつ、システムからの検索性を維持する運用提案は許容されますでしょうか。	ご提案いただいた運用方式について、外部クラウドストレージや社内ファイルサーバへの自動退避(アーカイブ)については、セキュリティ要件、可用性、検索性、バックアップ等を満たすことを前提に、提案として妨げるものではありません。  なお、社内ファイルサーバを利用する場合は、既存の社内ファイルサーバの利用ではなく新たに設置していただく必要があります。
5	評価基準 ⑩提案内容 追加提案	出張先や移動中の省力化・利便性向上を目的として、スマートフォンやタブレットのブラウザ(または専用アプリ)を用いて、領収書の写真撮影・添付や経費精算を完了できる「モバイル対応」の提案は、動き方改革に寄与する追加提案として評価されますでしょうか。	現時点では、スマートフォンやタブレットとの連携、又は専用アプリの利用を前提とした運用は想定していないことから、「モバイル対応」は必須機能として求めるものではありません。  ただし、セキュリティ面、運用面等に支障がなく、職員の利便性向上や業務効率化に資する内容であれば、追加提案として妨げるものではありません。  なお、評価については、提案内容の有効性、実現性、本県業務への適合性等を踏まえ、評価基準に基づき総合的に判断します。
6	評価基準表 ①事業実施主体の適格性(基本方針)	現状の業務・運用課題(旅費事務全般に係る省力化)を具体的に整理し……とありますが、現在総務事務センター様等の審査業務において、最も負担となっている具体的な作業(例:乗換案内ソフトとの別画面での突き合わせ確認、合理的な経路であるかの目視確認、予算超過の確認等)をご教示いただけますでしょうか。	現在、総務事務センター等の審査業務においては、申請内容と乗換案内ソフト等で確認した経路・運賃情報との突き合わせ確認や、申請された経路が合理的な経路であるかの目視確認に負担が生じています。  その他、申請内容の不備確認、添付書類の確認、旅費計算結果の妥当性確認等も含め、旅費審査に係る確認作業全般の省力化・効率化を課題として認識しています。
7	評価基準表 ①事業実施主体の適格性(提案製品)	システム導入にあたり、パッケージの標準機能に合わせて県様の業務フローや規程(運用)を一部見直す「Fit to Standard」のアプローチは、「パッケージ採用による効果(短納期、保守性等)」の項目において、カスタマイズを極小化し将来の保守性を高める提案として高く評価されるという認識でよろしいでしょうか。	「Fit to Standard」の考え方により、パッケージ標準機能を最大限活用し、カスタマイズを抑制することで、導入期間の短縮、保守性の向上、制度改正時の対応容易性等が具体的に見込まれる提案については、評価基準に照らして評価します。  ただし、最終的な評価は、提案内容全体を踏まえて行うものであり、「Fit to Standard」を採用することのみをもって直ちに高評価とするものではありません。

番号	質問項目	質問内容	回答
8	別紙7:連携一覧 No.1、2 (人事管理システム等からの取込)	外部システム(人事管理システム等)から所属・職員データを取り込む際、開発コストを抑制するため、「提案するパッケージ(SaaS)が標準で用意しているCSV読込フォーマット」に合わせて、連携元側でデータを出力・加工いただく運用を前提としてよろしいでしょうか。	所属・職員情報の連携方法の詳細については、協議の上決定としますが、長崎県側のフォーマットで出力する形式のデータを、旅費システム側でデータを加工し、取り込む仕組みを構築ください。クラウド形式の場合、庁内サーバとの直接の連携はセキュリティ上、不可であるため、DMZ上に中間サーバを構築していただくといった対応が必要になることが想定されます。
9	評価基準表 ③業務要件(画面要件) / 別紙5:機能要件 No.34 等	旅費システムでの審査において「帳票(画面)の印刷機能」が求められておりますが、ペーパーレス化およびクラウドの特性を活かし、紙に出力するのではなく「システム画面上で一覧・詳細・添付書類をズームレスに確認・承認できるUI/UX(ペーパーレス運用)」を主軸とする提案は、省力化・視認性に寄与する提案として評価の対象となりますでしょうか。	システム画面上で一覧・詳細、添付書類等を一体的に確認・承認できるUI/UXにより、ペーパーレスで審査業務を行える提案は、省力化や視認性の向上に資するものとして、評価対象となり得ます。 ただし、仕様上求めている帳票又は画面の印刷機能については、必要に応じて申請内容や審査内容等を確認・出力できることを想定しているため、ペーパーレス運用を主軸とする場合であっても、業務上必要な出力機能は確保してください。 なお、最終的な評価は、提案内容全体を踏まえて行うものであり、ペーパーレス運用を掲げることのみをもって直ちに高評価とするものではありません。
10	調達仕様書 2.1.1(3)ドキュメント作成 または納入成果物一覧	SaaS・パブリッククラウドを利用する提案形態の場合、物理的なハードウェアや専用ネットワーク機器を構築しないため、「機器構成図」「ハードウェア詳細仕様書」等のインフラ関連の納入成果物は作成対象外、またはクラウド論理構成図等での代替として合意可能という認識でよろしいでしょうか。	ご認識のとおり、SaaS・パブリッククラウドを利用し、物理的なハードウェアや専用ネットワーク機器を構築しない場合は、物理機器を前提とした「機器構成図」「ハードウェア詳細仕様書」等の作成は求めません。 ただし、当該成果物に代えて、クラウド論理構成図、サービス構成図、ネットワーク構成図、責任分界表など、システム構成、運用、保守、障害対応に必要な事項を確認できる資料を納入していただく想定です。
11	評価基準表 ①事業実施主体の適格性「提案製品」	評価基準「パッケージ採用による効果と、個別開発範囲が明確に示されていること」について言葉の定義を確認させてください。SaaSが標準機能として提供するGUIベースの設定機能(ノコード・ローコードでの画面レイアウト変更やワークフロー設定等)を用いた構築は、「個別開発」ではなく「パッケージ標準機能(設定)」として分類・記載する認識でよろしいでしょうか。	ご理解のとおり、SaaS又はパッケージが標準機能として提供するGUIベースの設定機能により、画面レイアウトやワークフロー等を設定・変更するものについては、原則として「パッケージ標準機能(設定)」として分類して差し支えありません。 ただし、標準機能の範囲を超えて、個別のプログラム開発、独自機能の開発等を行う場合は、「個別開発」として整理してください。
12	評価基準表 ②業務要件「画面要件」	評価基準「誤操作や入力ミスを防止する仕組み(確認、取消/復元、入力チェック、権限制御等)」の「復元」の定義について確認させてください。これは「入力中の操作の取り消し」を指すのか、あるいはSaaS基盤の標準機能として備わっている「誤って削除した申請レコードをごみ箱から復元する機能」なども評価対象に含まれるという認識でよろしいでしょうか。	「復元」については、入力中の操作の取消しや入力内容の復旧に限らず、誤って削除した申請データ等を一定の範囲で復元できる機能も含めて想定しています。 そのため、SaaS基盤の標準機能として、誤削除した申請レコードをごみ箱等から復元できる機能がある場合も、誤操作防止又は誤操作時のリカバリーに資する仕組みとして評価対象となります。 ただし、具体的な評価については、評価基準に基づき総合的に判断します。
13	評価基準表 ③システム運用・保守「運用保守」	評価基準「稼働開始直後～繁忙期に、開発要員が運用保守に参画し……」の「参画」について確認させてください。県庁舎への常駐ではなく、オンライン会議やセキュアなりモートアクセスを通じた「リモートでの開発要員参画・迅速な改修対応」も、本項目の評価対象として満たされるという認識でよろしいでしょうか。	県庁舎への常駐は想定しておりません。 オンライン会議等により、稼働開始直後や繁忙期における問い合わせ対応、障害調査、設定変更、改修対応等を迅速かつ確実に実施できる体制が確保されている場合は、リモートでの参画も評価対象となります。
14	評価基準表 ①事業実施主体の適格性「基本方針」	評価基準「現状の業務・運用課題を具体的に整理し、優先度付けができていくこと」について、貴庁が想定される省力化の優先課題とは、「総務事務センターにおける審査・手計算工数の削減(自動化・分散入力化)」を最優先事項として整理・提案することで、貴庁の狙いと合致しますでしょうか。	ご認識のとおり、総務事務センターにおける審査業務や手計算に係る工数の削減は、本県が想定する省力化の重要な課題の一つです。 具体的には、申請内容・経路・運賃、旅費計算結果、添付書類等の確認作業について、システム化・自動化・入力分散化等により負担軽減を図ることを期待しています。 なお、評価については、当該課題への対応に限らず、申請者、承認者、審査者それぞれの業務効率化や操作性、運用面での実現性等を踏まえ、総合的に判断します。

番号	質問項目	質問内容	回答
15	評価基準表 ①事業実施主体の適格性「提案製品」	評価基準「地域情報プラットフォーム標準仕様への準拠状況」について、APPLICの「準拠登録製品カタログ」に登録実績のある基盤を採用した場合、本項目において高く評価されるという認識でよろしいでしょうか。	評価については、登録実績の有無のみで判断するものではなく、提案システムにおける標準仕様への準拠範囲、実装内容等を踏まえ、評価基準に基づき総合的に判断します。
16	別紙5:機能要件一覧 No.6、60/別紙7:連携一覧	支払予算残額の不足時の警告・エラー処理について、財務会計システムとのリアルタイムなWebAPI連携が困難な場合、ファイル連携(日次バッチ等)で取り込んだ「前日時点の予算残高データ」を用いてシステム内で警告・制御を行う仕様でも、要件を満たすという認識でよろしいでしょうか。	<p>現行財務システムについては、日次連携を想定しています。</p> <p>新財務システムについては、リアルタイム連携が望ましいですが、県側の都合により、外部から財務DBの参照が制限される可能性があります。そのような場合は、日次連携まで許容する想定です。</p> <p>ただし、参照する予算残高データの基準時点(例:前日時点等)を画面上で確認できるようにするなど、最新残高との差異が生じ得ることを踏まえた運用上の配慮があることが望ましいです。</p>
17	評価基準表 ③研修体制/別紙8:非機能要件 No.66	評価基準「稼働後も継続的に学習できる仕組み(eラーニング等)」について、旅費システム上に直接操作ガイドやヒントをポップアップ表示する「インアプリガイダンス」を標準機能として提供する提案は、本項目の加点対象として高く評価されますでしょうか。	評価については、ガイダンスの内容、表示タイミング、利用者や操作内容に応じた案内の可否、内容の更新・追加の容易性、問い合わせ削減や習熟度向上への効果等を総合的に判断します。
18	評価基準表 ③セキュリティ要件 脆弱性情報の収集・対処等	SaaS基盤を利用する場合の「脆弱性情報の収集・対処」について、ISMAYやSOC2などの第三者セキュリティ認証の提示、およびTrustサイト等の提供をもって、本項目の評価要件を高いレベルで満たしていると評価いただける認識でよろしいでしょうか。	<p>ISMAY、SOC2等の第三者セキュリティ認証の取得状況や、Trustサイト等による情報公開は、脆弱性情報の収集・対処状況を確認する上での有効な資料として、評価対象となり得ます。</p> <p>ただし、評価については、認証取得やTrustサイトの提供のみで判断するものではなく、脆弱性情報の収集方法、対応体制、修正対応等を踏まえ、総合的に判断します。</p>
19	別紙6:機能要件一覧 No.27、29	本要件について、専用の保留機能によらず、申請のステータス管理およびコメント機能を用いた運用による実現は許容されますでしょうか。また「保留理由を総務事務センター内でのみ確認できること」について、保留理由の閲覧を制限すべき対象範囲をご教示ください。	<p>申請のステータス管理及びコメント機能等により、保留状態、保留理由、対応状況等を適切に管理でき、審査業務上支障がない場合は、当該方式による実現も許容されます。</p> <p>なお、保留理由については、原則として総務事務センターの審査担当者及び人事課の管理権限を有する職員のみが閲覧できることを想定しています。</p>
20	別紙5:機能要件一覧 No.18、19、22、30	承認一覧画面の検索機能に加え、照会機能を併用して要件を満たす方式は許容されますでしょうか。また、絞り込み条件のうち「到達範囲」「所属(配下)」の定義をご教示ください。	<p>検索機能に加え、照会機能を併用することで、対象案件を適切に検索・抽出できる場合は、当該方式による実現も許容されます。</p> <p>「到達期間」は、申請案件が承認者又は審査者に到達した日又は日時を基準とした期間を想定しています。</p> <p>「所属(配下)」は、検索者が権限を有する所属及びその下位所属に属する職員の申請案件を対象とする想定です。</p>
21	別紙5:機能要件一覧 No.40、44、67、68、107、111	住所・公共施設等の地点選択は、電子地図サービスの検索機能および利用者・管理者があらかじめ登録した地点からの選択により実現する方式で要件を満たすものと解してよろしいでしょうか。	<p>ご理解のとおり、住所・公共施設等の地点選択については、電子地図サービスの検索機能及び利用者又は管理者があらかじめ登録した地点から選択する方式により実現することも許容されます。</p> <p>ただし、出発地、到着地、用務先等を適切に選択でき、旅費計算や経路検索に必要な情報として利用できることを前提とします。</p>
22	別紙5:機能要件一覧 No.47	経路検索時に定期券区間が控除計算に反映され、申請明細の経路情報において当該区間の交通機関・駅名および控除済みであることを申請入力時・決裁時・審査時に確認できる方式で、要件を満たすものと解してよろしいでしょうか。	ご理解のとおり、左記の方式であれば、要件を満たすものと考えます。
23	別紙5:機能要件一覧 No.53	交通費と宿泊費が一体となったバック商品を利用した場合、バック専用の入力機能を設けず、交通費相当額と宿泊費相当額を通常明細として区分入力し、宿泊費相当額に対して上限額チェック・審査を行う運用で差し支えありませんでしょうか。	<p>バック商品については、現行運用上、包括宿泊費の名目で支給することとしており、支給上限額は「宿泊地の宿泊費上限額×泊数」に「法人専用運賃」を加えた額を基準としています。</p> <p>そのため、現行運用を前提に、バック商品の総額、及び支給額の妥当性を確認・審査できる方式であることを想定しています。</p>

番号	質問項目	質問内容	回答
24	別紙5:機能要件一覧 No.67,107	職員情報としてあらかじめ登録された居住地・勤務地が、経路検索の出発地・到着地の初期値として表示される方式で要件を満たすものと解してよろしいでしょうか。	ご理解のとおり、職員情報としてあらかじめ登録された居住地・勤務地を、経路検索時の出発地又は到着地の初期値として表示する方式で、要件を満たすものと考えます。  なお、実際の旅行内容に応じて申請者が初期値を変更でき、変更後の地点に基づき経路検索及び旅費計算が行えることを前提とします。
25	別紙5:機能要件一覧 No.197	会計科目細節細々節、事業コードおよび事項コードは、職員が申請時に選択する支出科目の属性として一元管理し、財務会計システムへの連携データに当該コードを設定する方式で要件を満たすものと解してよろしいでしょうか。	科目細節細々節、事業コード及び事項コードについては、職員が申請時に選択する支出科目の属性情報として一元管理し、財務会計システムへの連携データに当該コードを設定する方式で差し支えありません。
26	別紙5:機能要件一覧 No.219	1申請内の各明細に添付したファイルの合計で10個以上を満たす方式で差し支えありませんでしょうか。	左記の認識で問題ありません。
27	別紙5:機能要件一覧 No.91	初期値の「金融機関の休業日となる場合は順次前倒し」について、土日祝日および年末年始を休業日とみなした営業日ベースの自動計算で要件を満たすものと解してよろしいでしょうか。	ご理解のとおり、土日祝日及び年末年始を休業日とみなし、営業日ベースで順次前倒しする自動計算により初期値を設定する方式で、要件を満たすものと考えます。
28	別紙5:機能要件一覧 No.173	利用者の役割に応じて、利用可能な機能および操作の可否を制御できることを求めるものと理解しております。この理解のもと、「処理区分」という設定単位によらず、役割ごとに利用可能な機能・操作を割り当てる方式で実現することは許容されますでしょうか。	ご理解のとおり、利用者の役割又は権限ごとに、利用可能な機能及び操作を割り当てる方式で差し支えありません。  なお、「処理区分」という設定単位による実現を必須とするものではありませんが、申請、編集、承認、差戻し、審査、代理操作、参照等について、利用者の役割や権限に応じて適切に制御できることを前提とします。
29	別紙5:機能要件一覧 No.95	支払処理が完了しているデータの「支払日」等の状態を旅費システム上で照会する要件について、これらのステータスやコードデータは「財務会計システムから実績データとして連携される」想定でしょうか。連携方式およびタイミングの想定をご教示ください。	支払データについては、新旅費システム側で作成し、財務システムに連携することを想定しています。  については、新旅費システムで設定した支払日が確認できることを想定しています。
30	別紙5:機能要件一覧 No.176	「各課による担当者の任命処理」については、各課が決定した任命内容を、権限を付与された管理者がオンラインで即時に登録・更新する運用で要件を満たすものと解してよろしいでしょうか。	各課による担当者の任命処理については、業務負担の面から極力システム管理者(人事課)を介さず反映することを想定しています。  各所属でオンライン登録を行った後、夜間バッチ等により自動投入する方式や、人事情報等をもとに自動反映する方式であれば、特段問題ないものと考えております。  反映のタイミングについては、即時登録が望ましいですが、登録日翌日までは許容します。
31	別紙5:機能要件一覧 No.92	「変更申請」について、①支出処理前は差戻しの上、申請者が変更内容・変更理由を記載して再申請する方式、②支出処理後は追給・返納の処理により対応する方式で、要件を満たすものと解してよろしいでしょうか。	変更申請については、支出処理前は差戻しの上、申請者が変更内容及び変更理由を記載して再申請する方式、支出処理後は追給又は戻入の処理により対応する方式で差し支えありません。  また、支出処理前の場合は、変更前後の内容、変更理由及び処理履歴等を確認できることを前提とします。  なお、支出処理後については、当該旅行に係る手続が完了していることから、既に確定した当該旅行データ自体を修正する機能までは求めていません。特に戻入については別途財務システムより出力した納付書により対応する想定です。

番号	質問項目	質問内容	回答
32	別紙5:機能要件一覧 No.220-225、230	旅行役務提供者のシステム連携について、現行サービスの継続利用、別サービス指定の可能性と決定時期、受注者提案サービスの許容可否、請求データ取込み・照合方式、申請番号による紐づけ方式、キャンセル料の登録方式についてご教示ください。	<p>現行のオンライン手配に係る契約はR9.3.31までであり、次期契約期間はR9.4.1～R10.3.31を予定しています。</p> <p>R10.4.1以降については、R10.1頃までに入札にて決定する想定です。採用する旅費システムとの親和性等も考慮要素となり得ますが、基本的には競争入札により決定されるものであるため、現時点で特定サービスの利用可能性や採用可否についてお示しすることはできません。</p> <p>請求データの取込みについては、取り込んだ請求データを旅行命令又は旅費請求データと照合し、取消の有無、精算の有無、金額差異等を確認できる方式であれば差し支えありません。</p> <p>手配・請求と旅行命令等の紐づけについては、旅費システムが発行する旅行命令番号等を旅行役務提供者へ連携し、請求書又は請求データ上に当該番号を記載することで照合する方式を想定しています。</p> <p>キャンセル料については、命令取消申請等の際にキャンセル料の明細を登録し、審査・確認できる方式を想定しています。</p> <p>なお、具体的な連携方式、連携項目、データ形式、連携頻度、運用手順等については、旅行役務提供者及び新旅費システムの仕様を踏まえ、別途協議により決定するものとします。</p>
33	資料1 要件定義書 19ページ 5.7 移行/別紙11 移行対象データ一覧	現行の旅費システムで管理されている旅費請求データ(過去分)は移行対象として考えるべきでしょうか。移行対象である場合は、おおよその件数をご教示ください。	<p>既存の旅費データを新システムへ移行する想定です。しかしながら、現行システムと新システムではデータ形式等が異なる可能性があるため、過去5年分の旅費データを新システムへ移行するか、又は現行ストレージ上のデータを参照可能とするかについては、対象データ形式等を確認いただき、別途協議により決定する想定です。</p> <p>保存データ件数は以下のとおりです。現行システムでは、1出張ごとに旅行命令、変更申請、旅費精算データなど複数データが作成されていますので、想定出張件数40,000件/年を超えたデータ件数となっております。</p> <p>【保存データ件数】 R03:58,053件 R04:79,203件 R05:91,153件 R06:92,938件 R07:91,290件</p>

以上